

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しよう

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

ゴールデンウィーク中の営業について

5月1日(木)～6日(火)は開館し、7日(水)は休館します。

小学生以下のお子さんに楽しくみプレゼント！(入館者対象)

【日程】5月5日(祝) 菖蒲湯

こどもの日に菖蒲湯です。さらぎのひとときをお楽しみください。

【日程】5月5日(祝) 盆景展・礦石画展

美しい自然の眺めを思いのままに盆上に再現する盆景作品と、着色した大理石の粉末

高齢者介護予防教室のご案内

介護予防を目的とした次の教室を実施します。今年度から、認知症予防教室が始まります。新しい介護予防教室にも、ぜひご参加ください。

【対象】65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方(①と②は医師から運動制限を受けていないことも条件に含みます。)

【申込み】5月9日(金)～16日(金)の間に事前に電話で申込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751へ。

Table with 4 columns: 教室名, 内容, 日時, 場所. Includes ①脳と体のいきいき教室, ②筋力向上トレーニング教室, ③お口と食のはつらつ教室.

で描く色彩豊かな絵画、礦石画作品を展示します。

【期間】5月8日(木)～25日(日) 教室案内

①フラダンス教室 毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室 毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】①②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用不可。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626

施設課からのお知らせ 悪質業者にご注意ください

装い、個人の宅地内の排水設備(下水管やます等)の清掃や点検を言葉巧みに勧誘する訪問業者が増えています。

市が個人の宅地内の排水設備を清掃、点検したり、業者に依頼をすることはありません。

身分証明書の確認や連絡先の確認をするなど、充分にご注意ください。

▼集中豪雨に備えて集水ます等の清掃をお願いします

ごみや落ち葉等が堆積すると集水ますが塞がれ、冠水の原因となります。「雨に強いまち、冠水の無いまち」

の実現には皆さんの協力がが必要です。また、冠水箇所を見つけたら施設課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】施設課下水道グループ ☎ 551・1968

都営住宅入居者募集

＜募集住宅＞ ①世帯向(一般募集住宅)

※単身の方も申し込むことができます。住宅があります。

②定期使用住宅(若年ファミリー向)

③定期使用住宅(多子世帯向)

④若年ファミリー向

＜申込書・募集案内の配布＞ 【期間】5月7日(木)～15日(木) ※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー ※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ

(http://www.to-kousya.or.jp/) からダウンロードすることが出来ます。

【申込資格】申込資格は、募集区分に応じて異なります。募集案内または東京都住宅供給公社のホームページでご確認ください。

【問合せ】J K K 東京(東京都住宅供給公社) 募集センター ※土・日曜日を除く

＜申込期間中＞ ☎ 0570・010・810(申込期間外) ☎ 03・3498・8894、まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

高齢者家具転倒防止装置設置事業について

常時居住する家屋の家具に家具転倒防止装置を取り付けます。

取り付ける個数は、1家具につき1組として、1世帯あたり設置数量は3個以内とします。詳しくは介護福祉課高齢福祉係までお問い合わせください。

【対象】65歳以上の高齢者で、単身及び高齢者のみの世帯で、次のいずれかに該当する方

①介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」と判定された方

②身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

【申請方法】介護保険証または身体障害者手帳等をご持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係にお越しいただくか、在宅介護支援センターへご連絡ください。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

地価公示価格が発表されました

平成26年3月19日に全国の地価公示価格が発表されました。これは、土地の取引が正常な価格で行われるように、国土交通省が毎年1月1日現在の標準地における価格を公表する制度で、市内では15か所の標準地が設けられています。平成26年地価公示では、全国で約10%の標準地が削減されたため、市内では2か所の標準地が削減されました。

【問合せ】国土交通省土地・建設産業局地価調査課 ☎ 03・5253・8111 ※土地総合情報システム(国土交通省ホームページ: http://www.land.mlit.go.jp/webland/) から、全国のほかの地域も検索が可能です。

Table with 3 columns: 標準地の所在, 平成26年, 平成25年. Lists standard land locations and their price changes.

市民の皆さんからのご意見(パブリックコメント)を募集します

市では、公正で開かれた市政の推進や市民参加によるまちづくりを目的に、市の基本的な政策等を策定する際に、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集しています。提出されたご意見は、計画等の策定にあたって参考にするとともに、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表していきます。

＜意見募集する施策等＞

・福生市災害時対応施設整備基本計画(素案) 市では、福東地域に平常時は学校給食センターとして使用する災害時対応施設の整備に向け、基本的な考え方や施設の概要等をまとめた基本計画(素案)を策定しています。

【問合せ】学校給食課給食第一係 ☎ 551・1344

＜意見の募集について＞

【閲覧及び意見募集期間】5月7日(木)～20日(火) (郵送の場合は当日消印有効)

【閲覧場所】市役所(1階情報スペース、第一棟2階安全安心まちづくり課)、第一給食センター(第三小学校裏)、福祉センター、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館

※市役所の閉庁時間、各施設の休館日は閲覧できません。また、本案件は市ホームページの「パブリックコメント」にも掲載しています。

【意見の提出方法】題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスのいずれかの方法で下記の提出先に提出するか、市ホームページ内「パブリックコメント」からメールを送信してください。 ※直接持参・郵送・ファックスで提出の場合、書式は自由ですが、題名・住所・氏名を必ず記入してください。

【意見の提出先】

＜直接持参＞ 第一給食センター(第三小学校裏) 学校給食課給食第一係

＜郵送＞ 〒197-0024 福生市牛浜162番地 福生市第一給食センター

＜ファックス＞ ☎ 551・7599

※いただいたご意見及びそれに対する考え方は、市ホームページ等で公表していきます(いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください)。

▼福生市災害時対応施設整備基本計画(素案) 市民説明会の開催について

市では、福東地域に平常時は学校給食センターとして使用する災害時対応施設整備に向けた基本計画(素案)を策定しています。その基本的な考え方や施設の概要等について、説明会を開催します。

【日時】5月10日(土)午前10時～正午

【場所】市役所第一棟2階第一会議室

【問合せ】学校給食課給食第一係 ☎ 551・1344 ※申込み不要。直接会場へお越しください。